

いかるが

斑鳩



1月号の目次

- 2 新年のごあいさつ
- 4 聖徳太子1400年御遠忌
- 6 斑鳩文化財センターだより
- 7 図書館だより
- 8 人事行政の運営状況
- 11 会計年度任用職員登録の募集
- 12 まちの情報
- 15 税務署からのお知らせ
- 16 保健センターだより



「舞鶴」

しゅう すい
豊田 松翠 書

掲載しているイベント等の情報は、12月15日時点での情報です。新型コロナウイルス感染症の影響に伴う最新情報は、町ホームページをご確認いただくか、担当課へお問い合わせください。



あ い さ つ



斑鳩町長
中西 和夫

謹んで新春のお祝いを申し上げます。

町民のみなさまにおかれましては、新年を健やかに迎えのこととお慶び申し上げます。

昨年は、新型コロナウイルス感染症が全世界で拡大し、私たちの日常が一変する事態となりました。現在もなお、医療や介護の現場等において最前線に対応されているみなさまに深く感謝いたします。

このようななか、斑鳩町では、必要な方に必要な支援が届くよう、「斑鳩町You&Iクーポン券」の発行や、水道料金の基本料金免除、全世帯へのマスクの配布など、さまざまな独自支援策に迅速に取り組みました。

今後も、公共施設や教育・保育現場などの感染防止対策をすすめるとともに、地域経済の活性化をはかるなど、みなさまの生活を守るための新たな施策を展開してまいります。

町民のみなさまにおかれましては、引き続き、感染拡大防止対策にご理解とご協力をいただきますよう、お願い申し上げます。

さて、斑鳩町では令和3年から10年間の町政運営の指針となる「第5次斑鳩町総合計画基本構想」を策定いたしました。

本年は、この基本構想に基づく新総合計画の幕開けの年です。

新総合計画では、住民のみなさまの安全と安心を守ることに重点を置いており、新年度には行政組織を改編し、新しい体制で臨むこととしております。

また、子どもから高齢者まで笑顔が輝くまち、歴史や文化資源を生かし、活力とにぎわいのあるまちを創造するため、職員と一丸となり、各事業をすすめてまいります。

さらに、本年は、「和の精神」を唱えられた聖徳太子の1400年御遠忌の年にあたります。

『「和」で紡ぎ 未来へ歩む 私たちの斑鳩』は、新総合計画のテーマです。

これまで地域で築きあげてきた人とのつながりや支えあいを大切に、先人たちが力を合わせ守り抜いてきた、ふるさと斑鳩への愛着と情熱を、住民のみなさまと共に、次の世代に引き継いでまいります。

本年がみなさまにとって、輝かしいものでありますことを心からお祈り申し上げます。

新年のご

明けましておめでとうございます。

輝かしい令和3年の新春を迎え、町議会を代表し、心からお慶び申し上げます。

みなさまには、日ごろから町議会および町政運営に対し、格別のご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

昨年を振り返りますと、新型コロナウイルスが世界規模で感染拡大し、人類が震撼させられた一年でした。

そのなかで、医療・福祉に携わる方々をはじめ、社会のさまざまな分野で新型コロナウイルスの感染防止と収束に向けて努力されているみなさまに、心から感謝申し上げます。

斑鳩町におきましても、心待ちにしていた聖火リレーの延期など、さまざまな行事やイベントの中止や延期、縮小を余儀なくされ、住民のみなさまも我慢の日々を過ごされていることと思います。

このようななかであって、町議会といたしましても、新しい生活スタイルに注視していく必要があります。

「ウィズコロナ」時代にふさわしい感染予防の取り組みや、経済活動の支援など、早期に対応することで、地域の元気を持続可能にする努力が重要です。

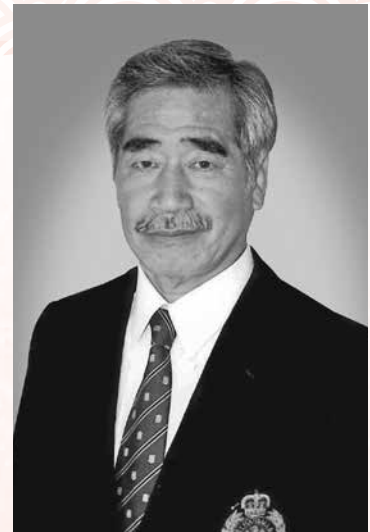
昨年末、斑鳩町商工会のみなさまが中心となって「斑鳩ブランド2021」が認定されました。斑鳩らしいグルメや商品が開発され、まちの活性化につながっています。

住民のみなさまにおかれましても、いまこそ、身近な地域の魅力を発見していただきたいと願っております。

また、本年は、聖徳太子1400年御遠忌の年です。

「和を以て貴しと為す」を議員一同、改めて心に刻み、不透明で先行きが見えない時代であるからこそ、行政と大いに議論し、みなさまにより信頼される活力のある議会をめざしてまいります。

結びに、全世界の安寧とともに、令和3年が、みなさまにとりまして明るく幸多き年となりますよう心からお祈り申し上げまして、新年のご挨拶とさせていただきます。



斑鳩町議会議長
坂口 徹

聖徳太子1400年御遠忌

令和3年は、聖徳太子没後1400年の節目の年!!

～聖徳太子に選ばれし斑鳩、そして選ばれ続ける斑鳩に～



あなたに見せたい斑鳩がある。



◀パゴちゃん

100年前も全国各地でお祭りのように聖徳太子を偲んだよ。聖徳太子は、多くの人に慕われ続けてきたんだ。

100年前はどうだった？

大正10年、全国各地の聖徳太子のゆかりとされている地で、法要や稚児行列などが行われました。



▲100年前の法隆寺中門前

聖徳太子1400年御遠忌って？

聖徳太子ゆかりの寺社では、古くから100年ごとの御遠忌には大きな法要を行い、民衆とともに聖徳太子の遺徳を偲んできました。



▲100年前の法隆寺南大門前

令和3年の主な取り組み



令和3年4月10日、法隆寺中門前で、金剛流宗家による能楽公演を開催!!



※写真はイメージ

令和3年、斑鳩町の玄関口の法隆寺駅南北自由通路に「金堂壁画」の一部を再現!!



令和3年3月21日、法隆寺参道と広場で、「和のあかり」を開催!!

ご おん き 聖徳太子1400年御遠忌



令和3(2021)年は、聖徳太子が亡くなられてから1400年の節目の年にあたることから、聖徳太子に関わる取り組みについて紹介します。



お会式での聖霊院のようす▶

奈良県や斑鳩町における取り組み
奈良県では、平成29(2017)年度から、聖徳太子ゆかりの市町村とともに、聖徳太子を通して、奈良の魅力を県内外に発信することを目的とした「聖徳太子プロジェクト」がすすめ

られています。
『日本書紀』によると、聖徳太子は、推古29(621)年(※法隆寺金堂釈迦三尊像光背銘)などでは、推古30(622)年に、斑鳩宮で亡くなったとされています。令和3(2021)年が、聖徳太子が亡くなられて1400年目の節目の年となることから、法隆寺をはじめ、聖徳太子に関わりのある寺院などでは、さまざまな法要が予定されています。

聖徳太子1400年御遠忌
この命日法要のうち、特に、10年ごとや50年、100年などの節目の年に行われる大きな法要のことを「御遠忌」と呼んでいます。

はじめに
法隆寺では、毎年3月22日〜24日のお彼岸の時期に、「聖霊会」または「聖霊会式」(いわゆる「お会式」と呼ばれる聖徳太子の命日法要が、金堂や塔がある「西院伽藍」東側の「聖霊院」で行われています)。

られています。その開幕にあたって「和をもって貴しとなす 聖徳太子1400年シンポジウム」が開催され、それ以降も、聖徳太子に関わるシンポジウムが毎年行われています。

一方、斑鳩町では、聖徳太子の遺徳を偲ぶため、聖徳太子の命日である2月22日を「太子の日」と定めていて、聖徳太子に関わることをテーマとした講演会などを開催してきました。

そして、令和元年度には、聖徳太子や斑鳩の魅力を伝えるため、東京と斑鳩で、リレー形式のセミナーを行いました。令和3年度も、聖徳太子に関連したさまざまな取り組みを通して、聖徳太子ゆかりのまちとして、アピールをしていきます。

また、斑鳩文化財センターでは、斑鳩における聖徳太子の活動を知っていただくため、令和2年度の秋季特別展で、「聖徳太子の足跡 ―斑鳩宮と斑鳩寺―」を開催しました。令和3年度も聖徳太子をテーマとした展示会を予定していますので、どうぞご期待ください。



「税についての作文」

受賞者

(敬称略)

公益財団法人

納税協会連合会会長賞

飯干聖七

(斑鳩中学校3年)

斑鳩町長賞

谷殿蒼

(斑鳩南中学校3年)

奈良納税貯蓄組合連合会会長賞

森悠大

(斑鳩南中学校3年)

中学生を対象に全国納税貯蓄組合連合会・国税庁が募集した作文のなかから、受賞されました。





図書館へ行こう！

図書館 予約ベスト3 (令和2年10月分)

一般書

- 1位「乱癒えず」佐伯泰英
- 2位「アルルカンと道化師」池井戸潤
- 3位「あきない世傳金と銀9」高田郁

児童書

- 1位「ざんねんないきもの事典」
- 2位「ジュニア空想科学読本8」
柳田理科雄
- 3位「ほねほねザウルス23」

※図書館ホームページで、最新の予約ベスト10まで見ることができます。



おはなし会 ・図書展示



■町立図書館・図書室の おはなし会について

1月のおはなし会は中止
します。

■1月の図書展示 (1月4日～1月31日)

「文学賞受賞作品」
「このミステリーがすごい！」
大賞作品関連図書を展示し
ます。

■聖徳太子歴史資料室 「聖徳太子御遠忌」関連展示

令和3年は聖徳太子が薨去
されてから1400年を迎える
節目の年となります。

それにともない、聖徳太子
歴史資料室では関連資料を
展示します。

お知らせ



資料消毒機を設置しました

町立図書館および中央・東・西公民館図書室に、借りた本や
雑誌を消毒するための機械を1台ずつ設置しました。

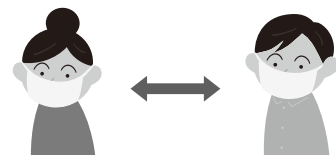
利用者みなさんが、自由にお使いいただくことができます。
(図書館・図書室では、返却後、本を3日間保管してから本棚
に戻しています)

主な機能

- ・本の表面に紫外線を当てて除菌
- ・消毒時間 約45秒
- ・同時使用可能冊数 6冊(B5判サイズの場合)



※利用が多く、列ができてしまうときは、前の人との間隔を
あけて並んでいただくなど、安心して利用いただけるよ
う、ご協力をお願いします。



斑鳩町社会教育委員の紹介

生涯学習課(☎内線237)

社会教育委員のみなさんは、「社会教育法」に基づき、社会教育に関する計画の立案や調査研究を行うなど、社会教育に関して教育委員会に助言をすることや、行政や施策の運営に対する住民の意向を伝えることなどの役割があります。斑鳩町では、次の10人のみなさんが社会教育委員として活動されています。

(敬称略)

議長	大山 俊雄
副議長	上田 昌功
委員	辰巳 浩
委員	秀田 まち子
委員	嶋田 ハル子
委員	村田 美帆
委員	清水 泰晴
委員	宮崎 高尚
委員	笹尾 五美
委員	栢田 典子





斑鳩町の人事行政の運営状況

総務課 (☎内線272)

人事行政運営における公平性、透明性を高めるため、斑鳩町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例に基づき、町職員の人事制度全般の状況について公表します。

▼ 職員の任免および職員数に関する状況

○採用者数

令和元年度採用	一般事務職	6人
	専門職	4人

○退職者数

令和元年度退職	定年退職	4人
	勸奨・その他	12人

○一般行政職の級別職員数の状況

(令和2年4月1日現在)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	計	
標準的な職務内容	主事補 技師補	主事 技師	主査	係長	課長 補佐	課長	部長		
職員数	12人	22人	15人	22人	22人	15人	5人	113人	
構成比	10.6%	19.5%	13.3%	19.5%	19.5%	13.3%	4.4%	100.0%	
参考	1年前の 構成比	11.0%	17.4%	13.8%	21.1%	19.3%	13.8%	3.7%	100.0%
	5年前の 構成比	17.1%	8.1%	21.6%	20.7%	15.3%	13.5%	3.6%	100.0%

(注) 1 斑鳩町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。

3 一般行政職とは「地方公務員給与実態調査」に基づく区分であり、全職種から技能労務職、教育職、企業職、福祉職等を除いた職種である。

4 表中の構成比は、小数点第二位を四捨五入して表示しているため、合計が100.0%と必ずしも一致しない。

▼ 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (年度末)	歳出額(A)	実質収支	人件費(B)	人件費率 (B/A)
30年度	28,319人	87億1,308万円	3億1,264万円	14億4,004万円	16.5%
元年度	28,210人	90億 227万円	3億9,808万円	14億5,201万円	16.1%

(注) 人件費には、特別職に支給される給料、報酬等を含む。

▼ 職員給与費の状況(一般会計予算)

区分	職員数 (A)	給 与 費				1人当たりの 給与費 (B/A)
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	
2年度	167.5	5億7,262万円	1億4,787万円	2億3,736万円	9億5,785万円	572万円

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。 2 給与費は当初予算に計上された額である。

▼ 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額

(令和2年4月1日現在)

区分	経験年数 10年	経験年数 15年	経験年数 20年	
一般行政職	大学卒	278,133円	—	359,900円
	高校卒	—	—	—

▼ 特別職の報酬等の状況

(令和2年4月1日現在)

区分	月 額	期末手当の支給割合	
給 料	町 長	818,000円	6月期 1.70月分 12月期 1.70月分 計 3.40月分 加算措置 有
	副町長	685,000円	
	教育長	598,000円	
報 酬	議 長	360,000円	
	副議長	302,000円	
	議 員	284,000円	

(注) 経験年数とは、卒業後直ちに採用され引き続き勤務している場合は、採用後の年数をいうものである。

▼ 職員手当の状況 (令和元年度)

区分	斑 鳩 町			国			
勤 勉 手 当	支給額	期末手当	勤勉手当	(令和元年4月1日時点) 斑鳩町と同じ			
	6月期	1.3月分	0.925月分				
	12月期	1.3月分	0.975月分				
	計	2.60月分	1.90月分				
退 職 手 当	職制上の段階、職の級等による加算措置有						
	(支給率)	自己都合	勸奨・定年				
	勤続20年	19.67月分	24.59月分				
	勤続25年	28.04月分	33.27月分				
	勤続35年	39.76月分	47.71月分				
	最高限度額	47.71月分	47.71月分				
	その他の加算措置 定年前早期退職特別措置 (2%~45%加算) 1人当たり平均支給額 885万円(自己都合退職等) 1,999万円(勸奨・定年退職)			その他の加算措置 定年前早期退職 特別措置 (2%~45%加算)			
○地域手当(元年度普通会計決算)		○時間外勤務手当(普通会計決算)					
支給対象地域		全 域		30年度			
支給率		6%		支給総額			
支給対象人数		全職員		職員1人当たり			
国の制度		6%		支給年額			
支給対象職員1人当たり平均支給年額		218,534円		元年度			
支給対象職員1人当たり平均支給年額		218,534円		支給総額			
支給対象職員1人当たり平均支給年額		218,534円		職員1人当たり			
支給対象職員1人当たり平均支給年額		218,534円		支給年額			
○特殊勤務手当(元年度普通会計決算)		○その他の手当					
職員全体に占める 手当支給職員の割合		8.6%		区分			
支給対象職員1人 当たり平均支給年額		148,500円		扶養手当			
手当の種類(手当数)		5		子			
手 当 の 名 称	代 表 的 な 支 給 額 の 多 い 手 当	ごみ収集処理手当 犬猫等死体処理手当		10,000円 (15歳~22歳の子 5,000円加算) 他扶養親族 6,500円			
		多くの職員に支給 されている手当		借家 27,000円(上限) 持家 2,500円(上限)			
				住居手当			
				交通機関利用(最高限度額) 55,000円 自動車 2km~5km 2,000円 5km~10km 4,200円 10km~15km 7,100円等			
				通勤手当			

▼ 職員の平均給料月額(平均年齢)と初任給の状況

(令和2年4月1日現在)

斑鳩町		国
305,900円 41.1歳	平均給料月額 平均年齢 (一般行政職)	327,564円 43.2歳
314,800円 56.4歳	平均給料月額 平均年齢 (技能労務職)	287,283円 50.9歳
182,200円	上級職 (大卒)初任給	182,200円
150,600円	初級職 (高卒)初任給	150,600円
193,900円	大卒採用2年 経過日給料額	193,900円
158,900円	高卒採用2年 経過日給料額	158,900円

▼ 部門別職員数の状況と主な増減理由(各年4月1日現在)(人)

		職員数		対前年 増減数	主な増減理由
		元年	2年		
一般行政部門	議 会	2	2	0	0
	総 務	29	29	0	0
	税 務	9	9	0	0
	民 生	42	46	4	業務内容の充実
	衛 生	30	30	0	0
	農 水	4	4	0	0
	商 工	3	3	0	0
	土 木	12	11	-1	欠員不補充に伴う減員
	小 計	131	134	3	0
特別行政部門	教 育	32	32	0	0
	小 計	32	32	0	0
公営企業等	水 道	9	8	-1	欠員不補充に伴う減員
	下水道	5	5	0	0
	国保等	4	4	0	0
	介 護	10	10	0	0
	小 計	28	27	-1	0
合 計		191	193	2	

(注) 職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員などを含み、再任用短時間勤務職員、臨時的または非常勤職員をのぞいている。

お知らせします 斑鳩町の人事行政の運営状況

▼ 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

① 職員の勤務時間について（標準的なもの）（令和元年度）

1週間の勤務時間	開始時間	終了時間	休憩時間
38時間 45分	8:30	17:15	12:00～ 13:00

② 年次有給休暇の取得状況（令和元年）

総付与日数	総取得日数	全対象職員数	平均取得日数	消化率
6,173日	1,147日	160	7.2日	18.6%

③ 育児休業の状況（令和元年度）

	男性	女性
新たに育児休業を取得した者	0人	3人
前年度から引き続けている者	0人	3人

④ 配偶者同行休業の状況（令和元年度）

	男性	女性
新たに配偶者同行休業を取得した者	0人	0人

▼ 職員の分限および懲戒の状況

① 分限処分者数（令和元年度）

処分の 具体的事由	処分の種類					計
	降任	免職	休職	降給		
勤務実績がよくない場合	0人	0人	0人	0人	0人	0人
心身の故障の場合	0人	0人	3人	0人	0人	3人
職に必要な適格性を欠く場合	0人	0人	0人	0人	0人	0人
職制、定数の改廃、予算の減少により廃職、過員を生じた場合	0人	0人	0人	0人	0人	0人
その他	0人	0人	0人	0人	0人	0人

▼ 人事行政の運営について

地域のことはその地域の中で自ら決定すべきという趣旨のもとに、地域の自主性と自立性を高めるための改革がすすめられています。このため、引き続き、人材育成についての重点項目や育成の方法、職員研修計画等を定めた、「斑鳩町職員人材育成基本方針」に基づき、町職員の資質向上と意識改革に努めます。

▼ 職員のサービスの状況

○ 職員の営利企業等従事許可の状況（令和元年度）

営利を目的とする私企業を営むことを目的とする会社その他の団体の役員、顧問、評議員及び当該会社、団体の重要方針決定に参画する上級職員の地位をかねる場合	0人
自ら営利を目的とする私企業を営む場合	0人
報酬を得て事業または事務に従事する場合	0人

② 懲戒処分者数（令和元年度）

処分の 具体的事由	処分の種類					計
	戒告	減給	停職	免職		
法令に違反した場合	0人	0人	0人	0人	0人	0人
職務上の義務に違反した場合	1人	0人	0人	0人	0人	1人
全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合	1人	0人	0人	0人	0人	1人

▼ 職員の研修および人事評価の状況

① 職員研修の実施状況（令和元年度）

研修種別	講座数	受講者数
一般研修 〔部課長・課長補佐・係長・新規採用職員・技能労務職員等研修〕	4	20人
専門研修 〔メンタルヘルス・普通救命・法学・固定資産税・広報等研修〕	14	238人
自主研修 〔先進地視察・自主研究グループ・斑鳩らしさウォッチング研修・資格取得講座・通信教育講座等〕	1	27人

② 人事評価の状況（令和元年度）

回数	年1回
時期	評価基準日……1月1日
対象人数	全職員（休職等で評価期間中の勤務月数が6か月未満の者を除く）
評価の方法	本人評価および2段階の複数の上司による人事評価

▼ 職員の福祉および利益の保護の状況（令和元年度）

健康診断の種類	受診者数
定期健康診断	184人

▼ 公平委員会に係る業務に関する状況（令和元年度）

勤務条件に関する措置の要求	0件
不利益処分に関する不服申し立ての状況	0件

会計年度任用職員登録の募集

総務課 (☎内線272)

令和3年度の会計年度任用職員登録を募集します。

この制度では、あらかじめ希望する職種や勤務時間などを登録していただき、登録者の中から必要に応じて条件の合う人を選考し、任用します。名簿登載期間中に必ずしも任用されるものではありませんのでご了承ください。

登録期間 令和3年4月1日～令和4年3月31日

受付期間 1月5日(火)～29日(金)

午前8時30分～午後5時30分(土曜・日曜日、祝日を除く)

受 付 総務課で受付(電話、fax、郵送、インターネットなどによる受付はできません)

なお、受付期間の終了後も随時、登録の受付を行っています。

※必要書類は、履歴書1枚(市販用紙・応募者自筆)と、下記の必要書類をご提出ください。

※職種の重複登録が可能です。

※報酬額等詳細については、町ホームページをご覧ください。

職 種	応募資格	必要書類
一般事務補助員	パソコン(ワード・エクセル)が使える人	
図書館事務補助員	パソコン(ワード・エクセル)が使える人	
図書館事務補助員 (図書運搬など)	普通自動車免許を有する人	
ごみ収集処理等 清掃員	要件なし	
用務員	要件なし	
保育士	保育士資格を有する、または令和3年3月31日までに資格取得見込みの人	保育士証原本または保育士資格取得見込証明書
保健師	保健師免許を有する、または令和3年3月31日までに免許取得見込みの人	保健師免許証原本または保健師免許取得見込証明書
幼稚園講師	幼稚園教諭免許を有する、または令和3年3月31日までに免許取得見込みの人	幼稚園教諭免許状原本または幼稚園教諭免許取得見込証明書
小・中学校講師	小・中学校教諭免許を有する、または令和3年3月31日までに免許取得見込みの人	小・中学校教諭免許状原本または小・中学校教諭免許取得見込証明書
管理栄養士	管理栄養士免許を有する、または令和3年3月31日までに免許取得見込みの人	管理栄養士免許証原本または管理栄養士資格取得見込証明書
栄養士	栄養士免許を有する、または令和3年3月31日までに免許取得見込みの人	栄養士免許証原本または栄養士資格取得見込証明書
学習支援員 (スクールサポート)	小・中学校等で教職経験のある人、または教員免許を有する人	小・中学校教諭免許状原本または小・中学校教諭免許取得見込証明書
発掘調査補助員	要件なし	
保育所用務員	要件なし	
福祉施設補助員	要件なし	
幼稚園給食補助員	要件なし	



主な連絡先

- 斑鳩町役場 ☎ 0745-74-1001
- 上下水道課 (上水道係) ☎ 0745-74-1401
- 上下水道課 (下水道係) ☎ 0745-74-2406
- 町立図書館 ☎ 0745-75-7733
- 中央公民館 ☎ 0745-74-1511
- 東公民館 ☎ 0745-74-4122
- 西公民館 ☎ 0745-75-3911
- 中央体育館 ☎ 0745-75-3100
- 斑鳩文化財センター ☎ 0745-70-1200
- 生き生きプラザ斑鳩 ☎ 0745-70-1000
- 保健センター ☎ 0745-70-0001
- 斑鳩町地域包括支援センター ☎ 0745-74-5666
- 斑鳩町観光協会 ☎ 0745-74-6800
- ふれあい交流センターいさいきの里 ☎ 0745-74-0990
- 衛生処理場 ☎ 0745-74-2371
- 西老人憩の家 ☎ 0745-74-1517
- 東老人憩の家 ☎ 0745-74-5050
- ふらっぴん♪ ☎ 0745-44-3177
- いかるがホール ☎ 0745-75-7743
- 三室休日診療所 ☎ 0745-74-4100
- 斑鳩町シルバー人材センター ☎ 0745-75-0884

委員任期 令和3年4月1日～
令和5年3月31日

募集人数 2人

応募資格 斑鳩町長および斑鳩町議会議員の選挙権を有する人

応募方法 役場総務課窓口配布または町ホームページ掲載の「斑鳩町政治倫理審査会委員応募申込書」に応募の動機(200字程度のほか、住所・氏名・電話番号・生年月日・職業などの必要事項を記入し、次のいずれかの方法で提出してください。

① 郵送(〒636-0198 斑鳩町役場総務課)

② fax(0745-741011)

③ Eメール (soumu@town.ikaruga.nara.jp)

④ 持参

(平日午前8時30分～午後5時30分に役場2階総務課窓口へ)

応募期間

1月4日(月)～29日(金)

(郵送の場合は期間内の消印有効)

寄附のお礼

福田 武二郎 様

2万円

(次世代育成の充実として)

厚くお礼申し上げます

斑鳩町政治倫理審査会 委員募集

総務課(☎内線273)

斑鳩町政治倫理審査会は、町長および町議会議員の倫理規定を定めた「斑鳩町政治倫理条例」にもとづき、政治倫理確立に関する必要な事項を調査するために設置されています。

このたび、現委員の任期満了に伴い、次のとおり、審査会の委員のうち、2人を公募します。

職務内容 政治倫理確立のための必要な調査

人権セミナー

生涯学習課(☎内線238)

ハンセン病について、ハンセン病問題と人権侵害、家族裁判など差別の現実を学びます。

日時：1月19日(火) 午後1時30分～3時

場所：中央公民館 大ホール

演題：ハンセン病問題、何が問題か

講師：架け橋長島・奈良を結ぶ会 稲葉 耕一 氏

選出・選任方法 応募者多数の場合

は、書類選考により候補者を決定のうえ、議会の同意を得て選任します。

なお、議会への議案の上程時に住所・氏名・生年月日・職業・経歴を付記した資料を提出することとなりますので、あらかじめご了承ください。

※その他、詳しくは総務課へお問い合わせください。

● 広告枠 ●

1月の納税

納期限 2月1日(月)

○町県民税(第4期分)

… 税務課(☎内線154)

○国民健康保険税

後期高齢者医療保険料

(普通徴収・第7期分)

… 国保医療課(☎内線114)

○介護保険料

(普通徴収・第7期分)

… 長寿福祉課(☎内線126)

お忘れなく納付してください。



町営住宅入居者募集

建設農林課（☎内線227）
募集住宅と募集戸数

追手団地 3DK3階 2戸
長田団地 3DK1階 1戸

入居資格

- ・ 次の条件をすべて満たす人
- ・ 町在住または在勤の人で、住宅に困窮していることが明らかで市町村税などを滞納していない人。
- ・ 現に同居し、または同居しようとする親族（事実上婚姻と同様の事情にある人、または3か月以内の婚姻予定者を含む）があること。
- ・ 斑鳩町町営住宅条例に定められた基準月収額以内の収入であること。

※単身での申し込みが可能な場合や、入居の際の連帯保証人が免除される場合があります。詳しくは建設農林課へお問い合わせください。

申込
申込用紙配布・受付

1月12日（火）～1月29日（金）
（土曜・日曜日、祝日を除く）

斑鳩町消防団 出初式一斉放水

日時 1月5日（火）午前11時頃～
場所 竜田公園 紅葉橋南側

出初式当日は、午前9時に約1分間サイレンを吹鳴します。なお、式典終了後、放水訓練実施場所まで消防車両がサイレンを吹鳴させて道路を走行します。

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、出初式一斉放水を観覧される場合は、密にならないよう周囲の人との距離をあけていただきますよう、ご理解・ご協力をお願いします。

みんなで守ろう文化財

1月26日は「文化財防火デー」

文化財の火災は、放火や周囲からの飛び火によるものが多いのが特徴です。世界文化遺産・法隆寺など数多くの文化財の近くに住む私たちも、日ごろから火の元に十分注意し、不注意やいたずらから文化財を守りましょう。

また、文化財への落書きなどのいたずらは絶対にやめましょう。一度傷つけると元通りに戻せません。長い年月をかけて受け継がれてきた貴重な文化財を次の世代に伝えるためにも、文化財を大切にしましょう。



1月の相談

内 容	相 談 日	時 間	場 所	申 込
無 料 法 律 相 談	不動産、相続、離婚、損害賠償、金銭貸借、保証など民事上のトラブルなどに関する相談 12日（火）、19日（火）、26日（火） （電話予約申込順）	13:00～16:00	役場1階 第2会議室	住民課 （☎内線163）
消 費 生 活 相 談	契約のトラブル、悪質商法、商品の品質・欠陥など消費生活全般に関する相談 28日（木）	9:00～16:00*	役場1階 第3会議室	申込不要 問合せ 住民課 （☎内線163）
人 権 相 談	7日（木）、14日（木）、21日（木）	13:00～16:00		
行 政 相 談	13日（水） （毎月第2水曜日）	13:00～16:00		
青少年悩みごと 教 育 相 談	行政の仕事や手続き、サービスに関する相談 5日（火）	9:00～16:00*	中央公民館	申込不要 電話相談可能 ☎0745-74-0077
出前サポステ 若 者 自 立 の 無 料 相 談	働くことについて悩みを抱える15～39歳くらいまでの若者やその保護者を対象とした相談・支援 毎月第4金曜日 （祝日を除く）	10:00～12:00	中央公民館	☎0744-44-2055 fax0744-44-2056 （若者サポートステーションやまと）
創 業 支 援 相 談	事業計画書の作成支援や創業全般に関する相談 15日（金）	10:00～12:00	ふらっぴん♪	斑鳩町商工会 ☎0745-74-2500
子 育 て 相 談	子育てについてのさまざまな悩みを臨床心理士などがお受けします 毎月第2・第4水曜日	9:00～16:00*	生き生き プラザ斑鳩 相談室	福祉子ども課 （☎内線125）
女性のための相談	女性が抱えるあらゆる悩みの相談 22日（金） （第4金曜日）	13:00～16:00	役場会議室	予約専用 ☎0745-75-9269 休日を除く 8:30～17:30

*相談の時間が9:00～16:00の場合は、12:00～13:00の間は不在となります。



「アクリルタワシ作製講座」 参加者募集

奈良県水資源政策課
アクリルタワシ講座係

(☎0742(2)8489)
(fax0742(2)6395)

大和川の水質汚濁源の約7割が生
活排水です。洗剤を使わなくても食
器の汚れがよく落ち、川にも手にも
やさしいアクリルタワシの



編み方や、川を汚さない家庭
でできるひと工夫を楽しく
学んでみませ

んか。

日時 1月21日(木)
午後1時30分～3時30分

場所 いかるがホール

募集人数 30人(先着順)

(参加者全員にエコグッズプレゼント)

参加費 無料(アクリルタワシや材

料はお持ち帰りできます)

申込 faxまたは電子申請(e古都

なら)で、代表者の住所・氏名・電話

番号・参加人数をお伝えください。

・e古都なら

(<http://www.pref.nara.jp/>
/15089.htm)

2月16日(火)から

町民税の申告受付が

はじまります

税務課(☎内線153・154)

申告が必要な人など、詳しくは広報
「斑鳩」2月号をご確認ください。

償却資産の所有者は

申告が必要です

税務課(☎内線153・154)

申告期限 2月1日(月)

償却資産とは、事業を営んでいる
会社や個人が、その事業のために所
有している土地や建物以外の資産を
いいます。

毎年1月1日現在、町内に事業で
用いる資産を所有している法人また
は個人は、2月1日までに申告書を
提出してください。

申告すべき資産

1月1日現在、町内で事業に用い
る資産(例えば工場の機械類、商店や
事務所の備品類、アパートの付帯設
備やアスファルト舗装された駐車場
など)

※事業をしている人で申告書や手引
きが手元にない、あるいは申告義
務があるかどうか分からないとい
う場合は、放置せずに、必ず役場

国民健康保険税 夜間納税相談

国保医療課(☎内線114)

事情により国民健康保険税の納期内納付が困難
で、開庁時間内に相談に来ることが難しい人は、夜間
納税相談を実施しますので、ぜひ利用してください。

日時：1月14日(木) 午後8時まで

場所：役場1階 国保医療課

※出入口は東側玄関のみとなります。

持物：本人確認書類(運転免許証、マイナンバー
カードなど)、印かん

税務課へお問い合わせください。
申告義務違反がある場合、延滞金
や過料の請求の対象になることが
あります。
※新型コロナウイルス感染症の影響
に伴う、中小事業者等が所有する
償却資産および事業用家屋にかか
る固定資産税等の軽減について
も、認定経営革新等支援機関等の
確認を受けたうえで、2月1日ま
でに申告してください。

申告手続きに必要な書類等は、町
ホームページに掲載しています。

広報クイズ

Q 町立図書館・公民館に設置した資料消毒機。
本の除菌方法として、本の表面に何を当てる？

①赤外線 ②遠赤外線 ③紫外線

〈1月13日(水)必着〉

応募方法 はがきにクイズの答え、住所、氏名、電話
番号を書いて、「〒636-0198 斑鳩町役場・広報
クイズ係」まで。正解者のなかから、抽選で2人に
斑鳩町商工会で購入できる「斑鳩ブランド認定品」
商品券1,000円分をプレゼントします。プレゼント
の当選は、発送をもってかえさせていただきます。

● 12月号広報クイズの答 5品目 (応募総数16) ●

町政や広報に
ついてのご意
見・ご要望も、
お書き添え
ください。

町民憲章 (平成9年5月9日制定)

わたしたちは、聖徳太子ゆかりの斑鳩のまちに住むこと
を誇りとし、「和」の精神を尊び、明るく豊かな郷土を
つくります。

- 一、歴史と文化を大切にし、貴重な遺産を次の世代に
伝えます。
- 一、恵まれた自然との調和をはかり、やすらぎのある
まちにします。
- 一、人権を尊重し、心のふれあう
まちをめざします。
- 一、ともに生き、ともに学び、未来
を拓く活力のあるまちにします。
- 一、知恵と力を出し合い、住み
よいまちを築きます。



◀ 町の木「くろまじ」

税務署からのお知らせ

奈良税務署 (☎0742-26-1201)

令和2年分確定申告は、新型コロナウイルス感染症予防のため、スマートフォンやパソコンなどを利用して、ご自宅等での申告書の作成にご協力をお願いします。

スマートフォンやパソコンを利用して 自宅で申告書の作成・送信ができます!

国税庁ホームページ内の「確定申告書等作成コーナー」を利用すれば、より簡単に申告書の作成ができます。

また、次の①・②を持っている人は、作成後に申告書の送信もできます。

①マイナンバーカード

②ICカードリーダライタまたはマイナンバーカードに対応したスマートフォン

なお、マイナンバーカードを持っていない場合でも、IDとパスワードを取得することで同様に作成・送信ができます。(下記の日程で発行会場を設けます)

※プリンタで印刷した申告書を、郵送等で提出することも可能です。

スマートフォンを利用した確定申告説明会を開催します

給与所得や雑所得(年金などに係る所得)、一時所得のみの人(スマホ専用画面を利用できる人)を対象にスマートフォンを利用した確定申告説明会を開催します。(事前予約制)

日時 1月22日(金) 午前10時～正午

場所 中央公民館 大ホール

定員 24人(30分単位で各時間6人まで)

申込方法 申込書を記載し、奈良税務署へ郵送してください。

※申込書は、1月4日(月)から役場税務課・奈良税務署の窓口で配布します。

また、奈良納税協会のホームページにも掲載します。

その他 お手持ちのスマートフォンで、確定申告書等作成コーナーにアクセスできるか事前に確認してください。

※当日は申告のためのID・パスワードの発行会場をあわせて開催します。IDとパスワードの取得については、事前申し込みは必要ありません。なお、発行には申告されるご本人の顔写真付きの本人確認書類が必要です。

奈良納税協会ホームページ



確定申告書等作成コーナー



マイナンバーカードに対応した
スマートフォン一覧



★本年は、例年開催している奈良県立図書情報館での事前相談会場の開催はありません。

★税制改正により所得の計算方法や基礎控除額等が変更されています。

申告書作成の際は手引き等を確認してください。

改正の詳しい内容は国税庁ホームページなどから確認してください。

～特定健康診査を受診して自身の体の状態を把握しましょう～

年に1度の体のチェック！今年はまだ受けられましたか？

特定健康診査とは

40歳以上75歳未満の人を対象に、日本人の死因原因の約6割を占める生活習慣病の予防のために行うメタボリックシンドロームに着目した健診のことです。



メタボリックシンドロームとは

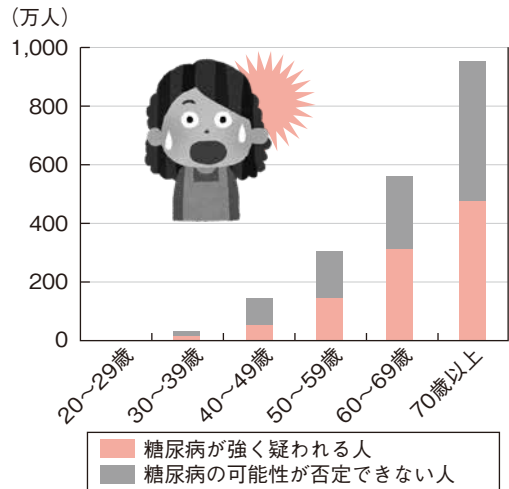
内臓脂肪型の肥満に高血圧、脂質異常、高血糖などの異常が重なっている状態のことです。

メタボリックシンドロームを放置すると糖尿病などの生活習慣病の発症につながり、将来的に心筋梗塞や脳卒中といった命を脅かす病気が発症するリスクが高まってしまいます。

生活習慣病は、なかなか自覚症状が現れないため、特定健康診査等の受診で、体の状態を知り、早期に生活習慣を見直すことが重要です。

▼40歳代以降から糖尿病の人が増えています！

糖尿病が強く疑われる人・糖尿病の可能性が否定できない人の推計人数



厚生労働省健康局「平成28年国民健康・栄養調査」より

メタボを解消して、糖尿病を防がないといけないね！



◎斑鳩町国民健康保険加入者のみなさんへ

特定健康診査の受診に関する詳細は、9月に送付している受診券に同封の書類でご確認ください。

※受診券を紛失された人は、国保医療課または保健センターで再発行しますので、お問い合わせください。

◎社会保険等加入者のみなさんは、受診方法等を加入している保険者にご確認ください。

※新型コロナウイルス感染症の感染予防のため、今後の感染状況を踏まえ、受診医療機関と相談のうえ、必ず予約してから受診してください。



子ども

健康カレンダー

(電話申込可)

事業名	実施日	受付時間	対象	内容など
乳幼児相談 (育児・栄養相談)	1月21日(木)	13:30～14:30	就学までの児	○育児や食事のことなどについての相談 持物：母子健康手帳(※身体計測希望の場合はバスタオル) 申込：各実施日の前日まで
	2月4日(木)	9:30～10:30		
助産師相談	1月20日(水)	9:30～10:30	妊娠中の人や乳幼児の保護者	○産前・産後についての相談や母乳育児・授乳などについての相談 持物：母子健康手帳、バスタオル 申込：各実施日の前日まで
	1月27日(水)			
	2月3日(水)			
	2月10日(水)			



成人風しんの抗体検査・予防接種の期間は、令和4年3月で終了します!

～クーポン券は利用されましたか?～

全国的な風しんの流行を受け、抗体保有率が低い世代の男性を対象とし、令和4年3月までの3年間の期限を設け、風しんの抗体検査・定期予防接種を実施しています。

費用は
無料です

対象者は、
昭和37年4月2日～昭和54年4月1日
生まれで、令和元年度に抗体検査を受けていない男性

Q. なぜ風しんへの抵抗力が必要なの?

A:成人は小児に比べて症状が重くなる
ことがあるからです。

Q. 風しんに感染すると何が問題なの?

A:電車や職場など人が集まる場所で、
多くの人に感染させる可能性があります。
妊娠早期の妊婦に風しんを感染させると
赤ちゃんが先天性風しん症候群になる
可能性があります。

Q. では、どうしたらいいの?

A:まずは、風しんへの抵抗力を確認するため、
抗体検査を受けましょう。対象者には
クーポン券を送付していますので、
ぜひ抗体検査を受けてください。

抗体検査

職場での健診
や近隣の病院・診療所
などの実施医療機関で
受けられます。

抗体あり…風しんへの抵抗力があります

抗体なし…
・風しんへの抵抗力
がありません
・風しんにかかる
リスクがあります

予防接種
を受けましょう



※風しん抗体価が低い人で①妊娠を希望している女性またはその配偶者、または②妊娠している女性の配偶者を対象に風しん予防接種費用の一部(接種費用の2分の1 上限5,000円)の助成も実施しています。



=健康マイレージポイント対象事業です

■ がん検診予定表(集団検診)

家族そろってがん検診!

事業名	実施日	受付時間	対象者	注意事項
大腸がん検診 	1月26日(火) 便提出日 今年度最終です	9:00~ 11:00	35歳以上	○容器は提出日1週間前までに保健センター で購入してください。(容器代220円) ※事前申込不要

☆検診時は、必ず健康手帳を持参してください。

☆4週間前後で結果がわかります。異常の有無にかかわらず、検診結果を通知します。

※検診で手話通訳が必要な人は事前申し込みが必要です。

新型コロナウイルス感染症拡大防止のためにご協力ください!

- ①発熱や体調不良のある人は来所をお控えください。
- ②検診来所時はマスクの着用をお願いします。

■ 健康相談予定表 (事前申込要: 電話申込可)

事業名	実施日	時間	定員	内容
こころの健康相談 (精神保健福祉士による)	2月2日(火)	13:00~ 15:00	2人	気分が落ち込みやすくなった、理由もなく涙が出る、最近家族の様子がおかしいなどの相談



パゴにつき

イベントや学校行事など、まちの話題をお届けします。



11/10
24



豊かな地球環境を守り、次世代を担う子どもたちに、深刻化する環境問題について関心をもってもらうきっかけとして、環境教室を行いました。

斑鳩町地球温暖化対策地域協議会(愛称:エコるが)による読み聞かせやクイズ、ぷかぷかまかるんさんによる演奏など、歌ったり、踊ったりしながら、今や世界共通語でもある「もったいない!」をしっかりと勉強しました。

環境教室 (法隆寺幼稚園・たつた保育園)
合言葉は、「もったいない!」



11/7

(財)元興寺文化財研究所所長 田辺 征夫 氏と、奈良大学文学部文化財学科准教授 相原 嘉之 氏による、講演が行われました。田辺氏は、斑鳩寺、飛鳥寺等の各寺院の発掘調査の成果やその建立の意義について、また、相原氏は、飛鳥時代の斑鳩地域の都市景観についてご講演いただきました。

その後のミニシンポジウムでは、斑鳩町文化財活用センター長 東野 治之 氏をコーディネーターに、討論会を行いました。

参加者のみなさんは、それぞれのお話に興味深く聞き入っていました。

斑鳩文化財センター 秋季特別展 歴史講演会
飛鳥時代の歴史を知る

広報

斑鳩

1月号

令和3年1月1日発行
(通巻664号)

人の動き

28,267人
(前月比 -6)
男13,394人
女14,873人

11,938世帯
(前月比 +9)
(令和2年11月30日現在)

問合せ
斑鳩町総務部総務課

〒636-0198
奈良県生駒郡斑鳩町
法隆寺西3丁目7-12
☎ 0745-74-1001
fax 0745-74-1011
※かけ間違いに注意!

Eメール
info@town.ikaruga.nara.jp
ホームページ
http://www.town.ikaruga.nara.jp/



11/25

斑鳩の新たな逸品が誕生

斑鳩ブランド2021認定証授与式

斑鳩、奈良の素材を活かした5品の商品が、斑鳩ブランド2021に認定され、認定証授与式が行われました。厳しい選考を経て斑鳩ブランドとして選ばれた商品が、観光客からも地元の人からも愛されるよう、県内外でのイベントや商談会などで幅広くPRしていきます。商品の詳細は、12月号広報をご覧ください。



12/1

イルミネーション点灯!

法隆寺駅北口商店街

12月1日に、法隆寺駅北口商店街のイルミネーションの点灯式が行われました。

クリスマスツリー型のイルミネーションなど、今年も色とりどりのLEDで、法隆寺駅北口がライトアップされています。点灯は1月中旬頃までの予定です。冬にしか見られない、特別な景観をお楽しみください!



*この「広報斑鳩」は毎月1日を挟む前後3日間(4月は1~3日、12月は26~28日)で、町内の全家庭に直接お届けしています。ご近所で配布されていない家庭がありましたらご連絡ください。

問合せ: 総務課 (☎0745-74-1001 内線273)